厚生労働省の事業 として2005年に「妊娠と薬情報センター」が設置されました

妊娠中にお薬を服用することが赤ちゃんへどう影響するのか十分な情報がないために、「服薬中に予期せず妊娠し、妊娠継続について悩む」「慢性疾患を持つ女性が妊娠を考える際に服薬が障壁になる場合がある」などの問題が生じています。
このような状況を改善するためのお手伝いとして、皆様のご相談に対し国内外のデータ・資料からわかる最新の情報を専門スタッフが取りまとめてご提供します。
また一方で、国内のデータが不十分であるという状況を改善し、充実した情報提供ができるよう、皆様の服薬状況や妊娠経過を、日本独自のデータとして集め、検討していくことも考えています。
（詳細は「調査へのご協力のお願い」に書かれています。）

- 母子手帳にも記載され、紹介されています。
- これまでに、約14,000件の相談実績があります。
- 欧米のネットワークに参加しています。
- 世界最大の相談センターと提携しています。

困ったとき・・・

＊ホームページが見られない…
＊問診票が、ダウンロードできない…
どうしたらいいの？

妊娠と薬情報センターにお電話ください。

妊娠と薬情報センター
TEL:03-5494-7845

将来のお母さんのために 調査へのご協力のお願い

当事業の趣旨をご理解の上、調査にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。
将来、さらに確かな情報を提供するために、皆様の服薬状況や妊娠経過に関する情報を蓄積し、検討させていただきたいと考えています。
調査結果は、論文やホームページなどを通して社会に還元します。さらに、お薬を処方する際の手引きである添付文書（薬剤の説明文書）上の「妊婦への投与に関する説明内容」の改訂に役立てたいと考えています。

本事業でご協力いただきたい調査内容

◉問診票による服薬内容などに関する調査
お申し込みの際に当センターに送っていただくものです。

◉妊娠結果調査（妊娠している方のみ）
分娩予定翌月に「妊娠結果調査ハガキ」を郵送します。回答をご記入の上、投函してください。
※ご協力いただけない方は、無記入でご投函ください。
※妊娠されていない方は妊娠結果調査の対象外となります。

◉電話等による問い合わせ（必要に応じて）
問診票や妊娠結果調査ハガキの内容に不明な点があった場合には、直接ご相談者、または、担当医への問い合わせをさせていただきます。

皆様のご協力が、今後の相談に生かされます。

データの取り扱いについて

「問診票」、「妊娠結果調査」などから得た情報は、セキュリティに十分配慮し、当センターにおいて厳重に保管します。2年経過後には、お名前、ご住所などの個人情報はデータから削除し、番号のみで管理します。なお、長期調査対象とさせていただく方については、長期調査へのご協力の意思を改めて確認させていただきます。

調査協力の取りやめについて

途中でお気持ちが変わられた場合には、「調査への協力」を取りやめることができます。当センターまでご連絡ください。

妊婦さんへ

お薬の心配事はご相談下さい！

妊娠と薬情報センター

持病でお薬を飲んでいるけれど、このまま妊娠して赤ちゃんに何か影響はあるのかしら？

妊娠しているとわからずに薬を飲んでしまったけれど、赤ちゃんへの影響はあるのかしら？

専門の医師・薬剤師がご相談に応じます

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1 国立成育医療研究センター内
妊娠と薬情報センター
TEL:03-5494-7845 【受付時間】月曜～金曜（祝日を除く）10:00~12:00 13:00~16:00

利用方法など詳しい情報はホームページをご覧ください 妊娠と薬情報センター
http://www.ncchd.go.jp/kusuri/index.html

相談までの流れ

◎ 相談方法は以下の3通りです。

相談方法はご希望に添えない場合があります。
あらかじめご了承ください。

電話相談

風邪薬・胃腸薬・痛み止めなどのお問い合わせの多い薬について相談することができます。
※内容によってはご相談に応じられない場合があります。

「妊娠と薬外来」での相談

全国にある「妊娠と薬外来」※での相談です。妊娠と薬の専門の医師・薬剤師がご相談に応じます。※別紙『相談依頼書』をご覧ください。

主治医のもとでの相談

妊娠と薬情報センターから主治医へ回答書を送り、主治医から相談者に説明します。
※内容によってはご相談に応じられない場合があります。

ホームページから問診票を用意する　問診票を印刷できない方はご連絡ください。

詳しくはホームページをご覧ください。
妊娠と薬情報センター　検索

主治医に相談依頼書を記入してもらう

※「妊娠と薬外来」での相談の場合は、相談依頼書がなくても相談できます。

センターに必要書類を郵送する

- 問診票
- 返信用封筒

返信用封筒にはご自身の住所・氏名を記入し、82円切手を貼ります。

〒157-8535
東京都世田谷区大蔵2-10-1
国立成育医療研究センター内
妊娠と薬情報センター

センターに必要書類を郵送する

- 問診票
- 相談依頼書
- 返信用封筒
- 310円分の切手※

返信用封筒にはご自身の住所・氏名を記入し、82円切手を貼ります。　※簡易書留による主治医への郵送代

センターより「相談方法のお知らせ」が届く

電話相談専用ダイヤルで相談

「妊娠と薬外来」の予約をとる

「妊娠と薬外来」で相談

主治医にセンターから回答書が届いた事を確認する

主治医に相談